

国富町告示第8号

平成30年国富町議会第1回定例会を次のとおり招集する

平成30年2月23日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 平成30年3月1日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
近藤 智子君	宮田 孝夫君
飯干 富生君	津江 一秀君
河野 憲次君	福元 義輝君
横山 逸男君	渡辺 静男君
水元 正満君	

○3月5日に応招した議員

同上

○3月6日に応招した議員

同上

○3月15日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

議事日程 (第1号)

平成30年3月1日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成30年度国富町一般会計予算について
- 日程第5 議案第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成30年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第8号 国富町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 国富町個人情報保護条例 (全部改正) について
- 日程第13 議案第10号 国富町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第15 議案第12号 国富町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第15号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第16号 国富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第17号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第18号 国富町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 国富町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 平成29年度国富町一般会計補正予算 (第5号) について

- 日程第24 議案第21号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第25 議案第22号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第23号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第24号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第28 議案第25号 平成29年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第29 議案第26号 平成29年度国富町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成30年度国富町一般会計予算について
- 日程第5 議案第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成30年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第8号 国富町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 国富町個人情報保護条例（全部改正）について
- 日程第13 議案第10号 国富町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第15 議案第12号 国富町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第18 議案第15号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第16号 国富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第17号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第18号 国富町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 国富町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 平成29年度国富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第24 議案第21号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第25 議案第22号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第23号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第24号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第28 議案第25号 平成29年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第29 議案第26号 平成29年度国富町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第30 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

出席議員（13名）

1番	橋詰賀代子君	2番	山内 千秋君
3番	武田 幹夫君	4番	緒方 良美君
5番	近藤 智子君	6番	宮田 孝夫君
7番	飯干 富生君	8番	津江 一秀君
9番	河野 憲次君	10番	福元 義輝君
11番	横山 逸男君	12番	渡辺 静男君
13番	水元 正満君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	細田 光広君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	斉藤 義見君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	武田 孝章君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			木下 尚典君
教育委員長	木下 正明君	教育総務課長	井戸川行利君
社会教育課長	松岡 徳君		
学校給食共同調理場所長			中島 達晃君
監査委員	芳野 哲君		

午前9時34分開会

○議長（水元 正満君） 皆様、おはようございます。開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨夜は、非常に強い風が吹きまして本当に台風を思わせるような風でありました。特に、施設園芸の方のハウスなんかは心配されるどころではなかったかと思っておりますけれども、そういった方にも被害がなければいいがなと思っております。

今年の冬は、例年にないような冷え込みでありまして、本当にインフルエンザが大流行いたしました。私たち議会人も大分このインフルにやられたというのが実状であります。ぜひ、健康に留意していきたいものだと思っております。

さて、ことしは年初めにニューイヤー駅伝がありまして、旭化成が二連覇をしたということで、非常に嬉しいスタートでありました。また、先ほど終わりました平昌オリンピックにおいても、日本選手の大活躍がありまして、非常に東京オリンピックを前に嬉しいニュースではなかったかと思っております。

また、しかしその中で非常に競技の放送時間帯が深夜になったり、朝早くになったりとかあったのが問題になりまして、やっぱりそれは今スポーツが非常にテレビのこのスポンサーの関係で

競技時間がそれになったんだというのを聞いてですね、非常にスポーツの精神のスタートから思いますと、やはり今後考えていかなきゃならないかなと思ったところであります。

そして、またことしは選抜高校野球に県内から2校が出ます。延岡学園と富島、本当に何十年ぶりのことでありますけども、ぜひこの2校が宮崎県代表として、全国大会でもぜひ頑張っていて、望むことなら宮崎県同士が決勝戦をして優勝旗を持ち帰るということになったら、本当に大々的なニュースになるんじゃないかと期待をしているところであります。

また、プロ野球のキャンプも終わりました、非常に宮崎県の知名度を上げていただけたんじゃないかと思っております。

そしてもう一つは、法華岳がスポーツマウンテンバイクのダウンヒル大会で、また最終大会が法華岳で行われました。非常に、これも国富町の知名度アップにつながっているんじゃないかと思っております。今後とも、毎年この開催が定例的に法華岳で催されることを期待しているところであります。

さて、就任2年目を迎えました中別府町長におかれましても、新年度予算が編成をされました。ことしもそういった意味では、非常に中別府町長に国富町民に対する期待が大きいものではないかと思っております。

平成30年度は、予算額は一般会計及び特別会計を合わせますと、146億4,000万円を超える大きな規模となっております。編成に当たりました財政課を中心に編成に当たりました皆さん方の御苦勞に敬意を表するところであります。

それでは、第1回定例会には町長提出議案として、当初予算が7件、条例の制定、一部改正が12件、補正予算が7件、諮問が1件でございます。

また、一般質問につきましては、6名の議員が通告をされております。活発な議論を期待しております。今回は、長い日程になります。どうぞ健康に留意されまして、また議事の進行に当たりますとは、効率的な運営がなされますように、議員並びに執行部の皆様への御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年第1回定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、平成30年国富町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（水元 正満君） 日程第1、会議録の署名議員を指名いたします。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、緒方良美君、津江一秀君を指名をいたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（水元 正満君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。会期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月15日までの15日間にしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの15日間に決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（水元 正満君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので御了承ください。

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

日程第7. 議案第4号

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

日程第11. 議案第8号

日程第12. 議案第9号

日程第13. 議案第10号

日程第14. 議案第11号

日程第15. 議案第12号

日程第16. 議案第13号

日程第17. 議案第14号

日程第18. 議案第15号

日程第19. 議案第16号

日程第20. 議案第17号

日程第 21. 議案第 18 号

日程第 22. 議案第 19 号

日程第 23. 議案第 20 号

日程第 24. 議案第 21 号

日程第 25. 議案第 22 号

日程第 26. 議案第 23 号

日程第 27. 議案第 24 号

日程第 28. 議案第 25 号

日程第 29. 議案第 26 号

日程第 30. 諮問第 1 号

○議長（水元 正満君） 日程第 4、町長提出の議案第 1 号から日程第 30、諮問第 1 号までの 27 件については、一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました議案第 1 号から諮問第 1 号までの御審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と当初予算全般の概要を申し上げます。

一昨年 12 月に町長に就任以来、2 年目となる平成 30 年度当初予算の編成に当たりましては、山積する課題に向き合い優先すべきものなど検討を重ねながら予算への反映に努めました。

予算編成をとりまく国等の情勢を見てみますと、国の一般会計予算案の総額は対前年度比 0.3%増の 97 兆 7,128 億円で、6 年連続で過去最大を更新、経済成長を重視する政府の意向が強く打ち出された予算となっています。看板政策である人づくり革命の推進で子育て支援や教育費の軽減に力点が置かれておりますが、社会保障費が 33 兆円に膨らむなど、財政健全化の道筋は見えないままとなっています。

一方、地方財政計画は、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額は平成 29 年度を上回る額を確保することとし、地方財政計画の規模は、対前年度比 0.3%増の 86 兆 8,973 億円となっております。

宮崎県の新年度予算は、2 年ぶりに前年度を上回る積極型予算となっており、予算の規模は 5,817 億 9,000 万円で対前年度 0.7%の増となっております。人口減少対策を最大の課題に捉え、産業や地域を担う人材確保と育成に力点を置き、みやぎのさらなる飛躍と新たな挑戦をテーマに未来志向型の予算を打ち出しています。

本町においては、中央コミュニティセンター建設を柱とする第 2 次まちづくり交付金事業が

5年の歳月を経て28年度に終了しました。大規模な投資事業の終了で29年度の予算規模は大きく減少しましたが、人口減少対策など待ったなしの課題は山積しており、対応策の一つとして中学生までの医療費完全無料化を急ぎ取り組みました。

また、地域活性化の核として期待されている地域交流拠点施設、交流プラザくにとみ屋についても急ピッチで整備を進めてまいりました。平成30年度はこのような課題にさらに発展的に取り組むことにしております。厳しい財政状況に変わりありませんが、人口減少対策や高齢者対策、安心・安全対策をはじめ、町民の健康づくりや福祉サービスの充実、農林業や商工業の振興、学校教育環境の充実など、さらに前進的な予算編成ができたのではないかと考えております。

予算総額は146億4,080万円で、対前年度比2.0%の減であります。7つある会計のうち、一般会計を含む5つの会計は前年度を上回る予算となっておりますが、国民健康保険事業特別会計と後期高齢者医療特別会計が前年度を下回り、特に国民健康保険事業特別会計は、制度改正により財政の運営主体が県に移行するため、県から示された数字の積み上げは、前年度を23.6%下回る大きな減額予算となっております。

その他の会計では、宮崎市と広域で運営している、し尿処理施設が平成31年度に閉鎖されることに伴い、公共下水の浄化センターに、し尿等を投入する前処理施設の建設を公共下水道事業特別会計で進めておりますが、30年度には本工事に着手するため、同会計は43.3%の大きな伸びとなっております。

それでは、議案第1号「平成30年度国富町一般会計予算について」御説明いたします。

予算の規模は80億8,700万円で、対前年度比1.7%の増となっております。新年度予算の特長として、まず歳出では、義務的経費のうち公債費は起債抑制の効果があらわれ減額となっておりますが、人件費と扶助費は増加しております。

人件費は、嘱託職員の社会保険加入など制度改正の影響もありますが、児童・生徒の学力向上や教職員の指導力育成など教育環境の充実を図るため、県教育委員会から指導主事を受け入れることにしており、その人件費も影響しております。

扶助費は、保育士の処遇改善など制度改正による保育委託費の増加や、昨年7月から実施した中学生までの医療費完全無料化が通年となることなど子育て支援充実によるもののほか、障害者支援サービス費も利用の増加が見込まれております。

その他の経費では、中央コミュニティセンター運営に伴う備品類の初期投資終了により物件費が減額になる一方、投資的経費では、町内2つの保育所の園舎改築が予定されており、整備費用の補助金を計上したことにより投資的経費全体で19.1%の増額となっております。

歳入では、町税の動きとして、回復傾向にある景気を反映して給与所得等の増加による個人住民税の増額が見込まれますが、固定資産税は家屋の評価替えや償却資産の減価償却による減収が

見込まれるため、町税全体で約1,500万円の減収を見込んでおります。このため地方交付税は、本来地方交付税で措置されるべき臨時財政対策債を含め、1,000万円の増額を見込んでおります。

そのほか、保育所改築による補助金を主な要因として、国庫支出金が1億3,126万円の増額となりますが、大坪殿尾線道路改良が最終年度となり事業規模が縮小することから、借金である町債は5,000万円の減額となっております。

繰入金は3億5,129万8,000円で、対前年度比で4.8%の増となっています。保育所改築等に必要の一般財源所要額の増加により、やむを得ず繰入金が増えましたが、基金への依存は極力抑え、健全財政を維持できるよう努めております。

一方で、新たな取り組みとして、若者の定住促進対策として29年度に設置しました若者定住促進支援基金から230万円を繰り入れし、新しい事業に取り組むことにしております。

以下、30年度当初予算に盛り込んでいる施策につきまして、私が公約として掲げました項目に沿って新規事業を含め主なものを申し上げます。

まず、最重点対策として、1番目に人口減少対策であります。このことについては、子育て支援の重点施策として、中学生までの医療費完全無料化を平成29年度から実施したところですが、人口減少対策は、子育て支援はもちろん幅広い観点からの対策が必要であります。次なる手立てとして若者定住促進支援基金を活用した奨学金返還支援と定住化促進奨励金の2つの事業を立ち上げ、若者の流出防止及び流入促進の緊急支援策として進めてまいります。

さらには、若者定住連絡協議会を設置して県や町内企業と連携し、企業情報や人材情報を共有する体制づくりを構築し、多角的に人口減少対策に取り組んでまいります。一朝一夕に成果があらわれるものではないと思いますが、一歩ずつ進めてまいりたいと考えております。

2番目に高齢化対策であります。シニア元気アップ運動や認知症予防教室など、健康寿命を延ばす取り組みを重点的に展開しておりますが、これらの事業を高齢化対策の柱として引き続き重点的に取り組んでまいります。

また、ふれあいいいききサロン事業など、楽しみながら介護予防につながる仕組みづくりはとても重要であり、事業の普及拡大にも力を入れていきたいと考えております。

このほか、介護保険事業では、地域で認知症を支える体制づくりや、医療と介護が切れ目なくつながる仕組みの構築など、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携しながら、超高齢社会への対応に努めてまいります。

3番目に安心・安全対策であります。各地でさまざまな災害が発生する中、これまでの取り組みを継続し重点的に取り組んでまいります。災害時の防災拠点でもある中央コミュニティセンターでは、災害時の備えとして最低限必要な食料や毛布類、簡易トイレ等を準備したところす

が、日用品や衛生用品なども順次備蓄を増やしてまいります。

また、規模は小さくなりますが、都市再生整備事業（第3次のまちづくり交付金事業）に着手し、防火水槽や街路灯、側溝整備など5年計画で取り組んでまいります。

防災行政無線のデジタル化に向けては、受信体制の検討も含めた設計業務に取り組みます。

そのほか、防災士の養成や消防団OB会の育成、道路や橋梁の長寿命化補修や木造家屋の耐震化、県営事業で取り組む嵐田地区湛水防除施設整備など、引き続き積極的に進めてまいります。

次に、地域活性化対策として、1番目に中心市街地の賑わいづくりであります。4月オープンに向けて準備を進めている地域交流拠点施設、交流プラザくにとみ屋につきましては、その運営を商工会に任せる予定であります。賑わいづくりの拠点として多くの方々に利用していただくことを期待しているところです。本館整備終了後は駐車場の整備も計画しております。

また、テレビCMや情報紙を通して定着しつつあるフィールドミュージアム創生事業については、古墳等の地域資源を生かした観光振興のほか、食やイベントと絡めて国富町の魅力発信ツールとして大いに活用し賑わいを創出していきたいと考えております。

2番目に雇用の確保であります。景気回復が見込まれる中、企業の雇用情勢もかなり活発になっております。むしろ人材確保に苦勞している企業が多く、働く若者世代の県外流出を防ぐための対策も急務であります。本町でもこうした状況に歯どめをかけるため、定住化に向けた二つの事業を立ち上げますが、受け皿としての魅力ある企業が県内、町内にあることもまた重要であります。国や県と連携をしながら今後も積極的に企業誘致に努めてまいります。魅力ある企業がありながら、情報が伝わらずに若者が県外に流出してしまうという現状もあります。既存の企業とこれまで以上に交流を深め、企業情報を伝える取り組みを強化しながら雇用の確保を図っていききたいと考えております。

また、企業誘致、定住促進などさまざまな付帯効果が期待されるスマートインターチェンジの周辺環境整備については、ゼロ予算での対応となりますが、人口減少対策と合わせて最重点課題として取り組んでまいります。

3番目に農業の振興であります。農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や担い手不足が深刻な状況にある中で、農業に魅力を感じる取り組みが急がれます。本町農業が持続的に魅力ある産業へと発展していくためには、次世代を担う農業後継者や新規参入者の確保・育成が急務であります。国による新規就農者への支援もありますが、基準が厳格で対象者が限られるため、町単独による独立就農者や親元就農者への支援を新たに実施いたします。

畜産関係では、29年度の全国和牛能力共進会で宮崎牛が内閣総理大臣賞を3大会連続で受賞し、その能力の高さを改めて示してくれましたが、今から5年後を見据えた対策を、JAや宮崎市、綾町とともに取り組むことにしております。町単独でも、畜産農家の協力を得ながら地域ぐ

るみで能力の高い種雄牛を育てる事業を進めてまいります。

また、農家減少による子牛不足を解消するため高尾地区に整備が進められている入植団地の運営費の一部を助成することにしております。

有害鳥獣対策では、鳥獣保護区の農地被害が深刻化しており、電気柵等の設置補助など従来の支援に加え、イノシシ・シカによる被害を最小限に防止するための特別捕獲班を編成し迅速な駆除活動を実施いたします。

農業基盤整備では、県営事業により大谷上ため池、木森地区頭首工の整備を進めるほか、農地耕作条件改善事業による八幡地区の農道整備、県単土地改良事業による原口地区の排水路整備、農業基盤促進事業では旭地区と伊左生地区の農道整備に取り組みます。

また、地域農業水利施設ストックマネジメント事業により、薩摩原地区管水路改修工事の測量設計を実施するほか、農村地域防災・減災事業では靱木池と加藍尾池のため池整備に向けた調査計画書を作成し、補助事業採択に備えていきます。

次に、町民福祉の向上対策として、1番目に町民の健康づくりの推進であります。総合健診事業を中心に、各種のがん検診や予防接種を組み合わせ町民の健康づくりを推進しておりますが、保健センター等での集団検診と、健康づくり協会で直接健診できる人間ドックを併用して受診しやすい体制づくりに努めております。29年度から開始した胃の内視鏡検査やリスク検査も積極的に進めてまいります。

国保の事業では、糖尿病性腎症化予防対策や集団検診対象年齢を35歳まで引き下げることを29年度から実施しておりますが、新たな事業として特定健診、人間ドック受診者に対して抽選により商品券を贈る健康応援事業をスタートさせ、特定健診受診率の向上に努めてまいります。

2番目に子育てしやすい環境づくりであります。人口減少対策と重複する部分もありますが、子ども医療費の中学生までの完全無料化、学校給食費保護者負担軽減の拡充、保育料の負担軽減などの支援に努めるほか、新規事業では園舎の改築を予定している保育所の整備費補助を行い、保育環境の整備を支援してまいります。さらに、保育士研修に積極的に取り組む保育所に対して研修費用を助成し、質の高い保育の提供に努めてまいります。

妊婦乳児健診では、産後2週間健診のほか産後1か月健診を新たに加え、歯科健診でも歯のクリーニングを取り入れるなど、安心して子育てができるよう支援してまいります。そのほか、生後4か月までの乳児家庭を対象にした全戸訪問事業や、専門的な相談が必要な母子を支援する養育支援訪問事業、子育て支援センターを活用した相談支援事業など、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

3番目に住みよい環境づくりであります。快適な生活を営む上で極めて重要な環境対策の一つである、し尿処理対策については、広域による施設の31年度閉鎖に伴い、29年度から公共下

水道事業特別会計で施設整備に取り組んでおりますが、30年度には本工事に着手してまいります。

また、生活排水対策として取り組む合併処理浄化槽整備については、県の補助金が年々厳しくなっておりますが、これまで同様に積極的に事業を推進していきます。

生活路線バス対策については、関係機関による任意の協議会を開催し、本町に合った仕組みを検討してきたところですが、30年度には一歩進めて法で定める地域公共交通会議へと移行してまいります。この会議での経過をみなければなりません、早ければ31年度中にも新たな公共交通導入に向けての取り組みに前進させたいと考えております。

町営住宅については、維持補修により出来る限り迅速な対応を心がけ、生活環境の維持に努めております。また、団地内の側溝ふたがけを年次的に進めてきましたが、30年度は向陽団地長屋周辺の整備を計画しております。

懸案事項となっております町道萩原川上線道路改良の未改良部分については、局部改良の実施設に着手いたします。同じく未改良部分が残っている町道十日町須志田線についても局部改良の見通しが立ちましたので、測量設計を実施いたします。

そのほか、商工業の振興では、プレミアム商品券の発行や住宅リフォーム補助を継続し、町内消費の喚起や生活支援に努めるとともに、ふるさと納税制度等を活用して町内商品のPRや販売促進に取り組めます。ふるさと納税では返礼商品の充実や効果的なPRを専門業者に委託し、ホームページ等を通じて町の情報を広く効果的に発信できるよう整備していきます。

教育・文化・スポーツの振興では、まず、学校教育の充実、教育環境の整備を重点的に進めてまいります。冒頭申しましたように県の指導主事を迎え入れ、学校現場での教育指導、児童・生徒の学力向上に力を注いでいく考えです。また、学校補助職員や補助教員も配置して学習環境を整えるほか、教職員OBの協力を得て夏休み補習教室も継続的に実施してまいります。教育環境の整備では、老朽化した学校施設の長寿命化計画を策定するとともに、トイレの洋式化を年次的に進めることにしております。

スポーツ面では、中央コミュニティセンター、アリーナくにとみを中心に、トレーニング教室やウォーキング教室を新たに開催し、年間を通して広くスポーツの振興に努めてまいります。

文化面では、フィールドミュージアム創生事業で進める古墳群の史跡めぐりなど、本町独自の特色も活かしながら文化振興に努めます。去る2月に町民有志でつくる劇団たそかれの舞台公演が行われましたが、初公演とは思えない見事な演劇を披露し、大盛況のうちに幕を閉じました。こうした芸術団体が現れるのを心から待ち望んでおりましたし、今後さらに応援していきたいと考えております。

最後に行財政の推進であります。起債の抑制や効率的財政運営など財政健全化に向けた取り組

みについては、これまでの方針を堅持し、将来に大きな財政負担を招かないよう心がけてまいります。そして、なお一層のスピード感をもって行財政の課題に取り組んでいく覚悟であります。

以上、私が掲げた公約に沿って、30年度当初予算に盛り込んでいます施策の概要を申し上げましたが、就任2年目となる中で、厳しい財政状況に変わりはなく、我慢できるところは我慢しながら、町民の方々が生きがいをもてるよう誠心誠意取り組んだところであります。今後も座談会の開催など、町民の皆様と一緒にまちづくりを考え、未来に希望のもてる国富づくりに努めてまいります。

次に、議案第2号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」予算の規模は4億5,210万円で、対前年度比43.3%の増となります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金、下水道使用料、町債であります。

歳出の主なものは、前処理施設建設工事、浄化センター関連の業務委託料、起債の元金及び利子償還金であります。

次に、議案第3号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」予算規模は、670万円で、対前年度比6.3%の増となります。

歳入の主なものは、雑用水使用料であります。

歳出の主なものは、一般会計繰出金、臨時職員賃金、検針業務委託料であります。

次に、議案第4号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」予算規模は、27億3,840万円で、対前年度比23.6%の減となります。

歳入の主なものは、県支出金18億9,966万1,000円、国民健康保険税5億9,446万1,000円、繰入金2億3,276万4,000円。

歳出の主なものは、保険給付費18億8,688万9,000円、国民健康保険事業納付金7億5,664万6,000円、総務費4,686万3,000円、保健事業費3,121万5,000円であります。

次に、議案第5号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」予算規模は、2億2,990万円で、対前年度比3.3%の減となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億3,889万2,000円、繰入金9,037万6,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,411万1,000円であります。

次に、議案第6号「平成30年度国富町介護保険特別会計予算について」予算規模は23億5,330万円で、対前年度比10.3%の増となります。

歳入の主なものは、国県支出金9億158万5,000円、支払基金交付金5億9,604万5,000円、保険料4億1,526万3,000円、繰入金4億3,991万4,000円であり

ます。

歳出の主なものは、保険給付費の21億2,325万1,000円であります。

次に、議案第7号「平成30年度国富町水道事業会計予算について」予算の規模は7億7,340万円で、対前年度比9.0%の増となります。

3条予算の収益的収入は、4億6,805万6,000円で、対前年度比2.5%の増であります。収入の主なものは、水道料金及び一般会計繰入金であります。

収益的支出は、4億4,223万9,000円で、対前年度比1.3%の減であります。

支出の主なものは、浄水場等の動力費、配水及び給水管修繕料、減価償却費、企業債利息であります。

4条予算の資本的収入は1億4,820万2,000円で、対前年度比100.8%の増であります。

収入の主なものは、企業債であります。

資本的支出は、3億3,076万1,000円で、対前年度比26.5%の増であります。

支出の主なものは、配水管布設替え、電気計装設備及び送配水ポンプ更新等の工事請負費、企業債元金償還金であります。

次に、議案第8号「国富町情報公開条例の一部を改正する条例について」は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の改正により、個人情報の定義が規定されたことに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第9号「国富町個人情報保護条例（全部改正）について」は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、個人情報の定義が規定されたこと並びに法に沿った条文の内容及び条建てとするため、全部改正を行うものであります。

次に、議案第10号「国富町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用している条文に変更が生じたため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第11号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うものであります。

次に、議案第12号「国富町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について」は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険における財政責任主体が県になるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「国富町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につい

て」は、公営住宅法の一部改正に伴い、引用している条文に変更が生じたこと及び認知症患者等の収入申告義務の緩和を行うため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第14号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第15号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法の一部改正により、国民健康保険における課税目的が変更となるため、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第16号「国富町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、75歳到達時の住所地特例が適用変更になるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第17号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、平成30年度から平成32年度までの介護保険の保険料を定めるとともに、介護保険法施行令の一部改正及び地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第18号「国富町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例について」は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）及び農村地域工業等導入促進法（農工法）の一部改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第19号「国富町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令に基づき、本町の都市公園内の運動施設の割合を100分の50以内に規定するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第20号「平成29年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」御説明いたします。

今回の補正は、実績見込みによる国・県制度事業、町単独事業の増減、基金の積み立てを主に行うもので、補正額は8,238万4,000円、補正後の予算規模は84億753万2,000円となります。

以下、主なものを申し上げます。

国・県の制度事業では、制度改正により特定教育・保育施設給付委託料を追加するほか、農業基盤整備促進事業、大坪殿尾線道路改良事業、橋梁補修事業の割当減、畜産競争力強化整備事業費補助金の実績見込みによる減等を計上しております。

また、介護給付費の見込増に伴って介護保険特別会計繰出金を追加するほか、後期高齢者療養給付費は負担金の決定により減額しております。

町単独事業では、実績見込みによる増減を行うもので、子ども医療費の追加や道路維持工事費の減額等を計上しております。

基金積み立てについては、財政調整基金、公共施設等整備基金、元気づくり基金への積み立てを行います。このうち元気づくり基金については、29年中に収入されたふるさと納税から、同じく29年中に支払った謝礼等を差し引いた1,565万円を積立てるものです。

なお、29年度予算のうち、畜産競争力強化整備事業費補助金、地籍調査測量委託料、森永橋橋梁補修工事、田尻谷ノ口線災害復旧工事については、年度内の事業完了が困難であるため、その一部を30年度に繰り越して実施いたします。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源として、町税1億721万1,000円、地方交付税3,497万6,000円を増額するほか、国庫支出金3,134万円、県支出金3,073万4,000円、町債4,073万2,000円を減額いたします。

次に、議案第21号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」は、30年度以降の継続費について、変更を行うものであります。

次に、議案第22号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」歳入につきましては、繰越金確定に伴う増額補正を行うものであります。

歳出につきましては、基金積立金を増額するものであります。

補正額は304万円で、補正後の予算規模は934万円となります。

次に、議案第23号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費及び共同事業拠出金の減額並びに基金積立金の追加を行うものであります。

補正額は8,892万2,000円の減で、補正後の予算規模は35億1,942万円となります。

次に、議案第24号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額を行うものであります。

補正額は1,417万円の減、補正後の予算規模は2億2,363万円となります。

次に、議案第25号「平成29年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、保険給付費の追加を主に行うものであります。

補正額は1億858万4,000円で、補正後の予算規模は22億7,541万1,000円となります。

次に、議案第26号「平成29年度国富町水道事業会計補正予算（第3号）について」は、歳出につきまして、特別損失の追加を行うものであります。

補正額は250万円で、補正後の予算規模は7億2,954万7,000円となります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、平成30年6月30日をもって任期満了となります。田部治氏を再度推薦するため、ここに提案するものであります。

田部氏は、人格・識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方であると考えますので、ここに議会の意見を求めるものであります。

以上、御説明いたしました。補正説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明をいたさせますので、御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（水元 正満君） それでは、補正説明を求めます。財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） それでは、議案第20号「平成29年度国富町一般会計補正予算（第5号）」につきまして、補正説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

1ページの第1条におきまして、今回の補正額は8,238万4,000円を追加するものです。第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ7ページ、8ページに掲載しております。

それでは、7ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費であります。まず、畜産競争力強化整備事業費補助金については、高尾入植団地の母牛導入の補助金であります。母牛導入が団地整備後となるため、年度内導入が困難であることから、30年度に繰り越して実施するものです。

次の地籍調査測量委託料については、国の補正予算により30年度分の前倒しとして補助金交付されるものですが、交付時期の関係から年度内執行が困難であるため繰り越して実施するものです。

次の森永橋橋梁補修工事については、4工区発注工事の資材調達に期間を要し、年度内執行が困難であるため、一部繰り越して実施するものです。

次の田尻谷ノ口線災害復旧工事については、国の査定が1月に行われ発注時期の関係から年度内執行が困難であるため、一部繰り越して実施するものです。

8ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正についてであります。

まず、臨時財政対策債については、決定による増額変更を行うものであります。

農業基盤整備事業は、農業基盤整備促進事業の割り当て減に伴って、借り入れ限度額を減額するものです。

道路橋梁整備事業は、大坪殿尾線道路改良事業及び橋梁補修事業の割り当て減に伴って、借り

入れ限度額を減額するものです。

義務教育施設整備事業は、八代中学校正門等改修工事及び学校給食共同調理場空調設備改修工事の実績により、借り入れ限度額を減額するものです。

現年発生補助災害復旧事業は、公共土木施設災害事業の実績見込みにより、限度額を減額するものです。

それでは、事項別明細書の歳入17ページをお願いいたします。

1 款の町税から19ページの10 款地方交付税までにつきましては、それぞれ調定の増減及び実績見込みまたは決定による増減額を行うものです。

19 ページをお願いいたします。

19 ページの13 款使用料及び手数料の5 目土木使用料の町営住宅家賃及び定住促進住宅家賃については、入居者数の減により減額をするものです。

20 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金の国庫負担金、1 目の民生費負担金の2 節児童福祉費負担金の特定教育保育施設給付費負担金については、保育士等処遇改善費用等の改定により国庫負担金を追加するものです。歳出では、保育給付委託費を追加しております。

同じところになりますが、児童手当負担金、これにつきましては実績見込みにより減額をするものです。

その2 行下、公共土木施設災害復旧費負担金も実績見込みにより減額をいたします。

2 項国庫補助金、3 目の衛生費補助金の環境衛生費補助金は、合併処理浄化槽設置補助金の実績に伴い減額をするものです。

同じく4 目の土木費補助金の道路橋梁費補助金の防災安全社会資本整備交付金は、大坪殿尾線道路改良事業及び橋梁補修事業の割り当て減に伴い減額をするものです。

21 ページですが、県の補助金、4 目農林水産事業費補助金の3 行目になります畜産競争力強化整備事業費補助金については、畜産農家及び高尾の入植団地に導入する母牛の数が減ったことに伴う減額であります。歳出でも同額を減額しております。

7 行目の農業基盤整備促進事業費補助金は、割り当て減に伴う減額であります。

22 ページをお願いします。

16 款財産収入の1 目不動産売払収入については、企業からの要請により町道付け替えを含めた町有地の払い下げのほか里道敷払い下げなど4 件分の土地の売払収入であります。

次の物品売払収入、堆肥売払収入については、クリーンセンターの堆肥の売払について、実績見込みにより減額をするものです。

19 款の繰越金については、28 年度繰越金の未計上分を計上しております。

それから、20款諸収入の雑入の中の2行目になります。宮崎縣市町村振興協会市町村交付金については、ジャンボ宝くじの収益基金による本町への配分額を計上しております。

同じく4行目、障害者自立支援給付費返還金については、社会福祉法人の誤請求——誤った請求ですね、誤り請求により、26年度から28年度に支払った自立支援給付費の返還金であります。

下の23ページをお願いします。

3目の過年度収入につきましては、28年度分の障害者自立支援給付費の国・県負担金精算に伴う追加交付金になります。

21款町債については、9ページの地方債補正のところで説明しましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、事項別明細書の歳出、27ページをお願いいたします。

歳出の補正予算につきましては、実績に基づく事業の増減及び基金の積み立て等を計上しております。なお、歳入で説明したものについては、一部除いて説明を省かせていただきます。

まず、2款総務費、5目の財産管理費の積立金であります。財政調整基金積立金及び公共施設等整備基金については、今回補正予算に計上しました町税や地方交付税などの一般財源のうち、歳出に充当されない分をそれぞれ1億6,000万円と4,000万円に振り分けて積み立てるものです。

次の元気づくり基金積立金は、29年中に収入されましたふるさと納税額から29年中に支払った謝礼、送料を差し引いた額を積み立てるものであります。

10目諸費の役務費であります。地域資源の魅力創出マネジメント手数料は、ふるさと納税の情報発信や商品開発等にかかる委託業者への手数料ですが、実績見込みにより追加をするものです。

次の生活路線バス運行事業費補助金につきましても、実績により補助金を追加するものであります。

28ページをお願いします。

3款民生費の1項社会福祉費の2目老人福祉費の介護保険特別会計繰出金は、介護保険給付費の増額等に伴い、一般会計の繰出金を増額するものです。

同じく5目後期高齢者医療費の負担金補助及び交付金は、広域連合への共通経費負担金と療養給付費負担金の決定に伴う減額分であります。

29ページですけれども、上から2行目、児童措置費の子ども医療費は、実績見込みにより追加をいたします。

30ページをお願いいたします。

5款農林水産業費の7目農地費の農道整備工事及び物件補償費の減額は、農業基盤整備促進事業の割り当て減に伴う事業費の減額です。

31ページであります。

7款土木費の3目道路新設改良費の工事請負費及び補償補填及び賠償費、それから4目の橋梁維持費に工事請負費の減額は、防災安全社会資本整備交付金割り当ての減額に伴い、大坪殿尾線道路改良事業及び橋梁補修工事を減額するものです。

33ページをお願いします。

9款の教育費の3項中学校費の4目学校建設費の八代中学校正門等改修工事につきましては、大坪殿尾線道路改良に伴い、要した改修工事の不用額を減額するものであります。

最後に、35ページ、11款の公債費の中の元金及び利子の増減額は、平成28年度借入れ額の確定額に伴う利子の増額、それから平成18年度に借りました減税補てん債及び臨時財政対策債の利率の見直しに伴いまして、元金が増額し利子が減額となったものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（水元 正満君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） それでは、ないようであります。

○議長（水元 正満君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午前10時27分散会
